

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の一部改正に基づき、直近3事業年度の中途採用比率につきまして以下のとおり公表いたします。

(2021年6月1日現在)

	2018年度	2019年度	2020年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	0%	0%	46%

以上